

令和7年2月28日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第180回船員部会

【岩下労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第180回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議システムを併用しての開催としております。リモートでご参加の委員におかれましては、カメラ、マイクの通信はオフ（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ、マイクをオンに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、ご発言いただく際は、画面上部のアイコンから「手を挙げる」を選択いただくか、カメラ、マイクをオンにして「部会長」と発言いただき、部会長より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。

なお、会場にご出席されている委員におかれましては、発言を希望される場合は挙手をしていただき、部会長より指名がありましたらお手元のトークボタンを押して、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言していただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押して、マイクをオフとしていただきますようお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員、総員19名中18名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場にご出席されている委員の皆様には、席上に配付をさせていただきます。また、リモートでご参加の委員におかれましては、事前にお配りした資料をご覧ください。資料は61ページもので、各ページの右下に通し番号を振っておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、議事に入りたいと存じます。

議題の審議事項でございます、船員に関する特定最低賃金（漁業（いか釣り）最低賃金）についてでございますが、専門部会での調査審議の結果について、事務局よりご説明をい

ただいた上で審議をすることとしたいと存じます。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

【前里労働環境対策室長】 船員政策課の前里です。よろしくお願いいたします。

それでは、専門部会の調査審議の結果についてご報告申し上げます。

資料は資料1－2、通し番号の4ページをご覧くださいだと思います。

漁業（いか釣り）最低賃金につきましては、令和6年11月22日の船員部会で最低賃金額の決定について諮問いたしまして、本年2月21日開催の第2回の専門部会、緑色の部分でございますけども、この部会におきまして1人歩船員、月額21万3,300円とすることで結論に至りましたことになりましたのでご報告申し上げます。

また、この結果を踏まえまして、今般の特定最低賃金（漁業（いか釣り）最低賃金）についての答申案につきましては、資料の1、通し番号3ページのとおりとさせていただきますたく思います。

なお、この最低賃金額の適用の時期でございますけども、これからの答申の手続、最低賃金法上の所要の手続を経まして、本年5月頃を見込んでいるところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 遠藤です。よろしくお願いします。

いか釣り最低賃金については特段異論等ありませんけれども、ほか漁業種への適用拡大ということで以前から切に要望しております。実態については、船員法適用の漁船員で最低賃金が適用になっている漁業種は既に認識のとおりなんですけれども、漁船員の数でいきますと、これは国土交通省が出しているデータ等を活用させていただきまして、まだ半数の、漁船員が最低賃金のない漁船に乗り組んでいると、こういう実態もありますので、ぜひとも適用拡大に向けては一刻も早い対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。今、遠藤委員がおっしゃったことにつきましては、私も以前からずっと主張していることでございますので、私からもよろしくお願いしたいと思います。

事務局、いかがでしょうか。

【前里労働環境対策室長】      ご意見、ご要望ありがとうございます。

ただいま遠藤委員、また、部会長からお話ありましたとおり、今回のいか釣りの最低賃金の拡大にとらわれず、未設定の漁業種についても引き続き拡大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】      よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、船員に関する特定最低賃金（漁業（いか釣り）最低賃金）については、資料１の案のとおり結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。議題２の審議事項である、２０２５年度船員災害防止実施計画についてでございますが、前回の部会にて諮問のありました案件でございます。１月３１日までとしていた各委員からのご意見の状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【田口産業保健企画官】      産業保健企画官の田口です。

資料２、６ページ以下になりますけれども、１月３１日までに委員の皆様方からはご意見等はございませんでした。

以上、ご報告いたします。

【野川部会長】      ありがとうございました。

前回の部会後、委員から特段ご意見はなかったようでございますので、答申の決定について、この場で確認を行いたいと思います。

それでは、本件につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】      よろしく願いします。

２０２５年度の船員災害防止実施計画につきましては特段異論等はございませんけれども、特に１３ページの３の船員災害の防止のための主要な対策に関する事項ということで、主要な対策につきましては、ここにありますとおりにしっかりと対応していただきたいと思っております。

それに加えて、10ページから12ページにかけてなんですけれども、フェリー旅客船のメンタルヘルス系の疾病が増加傾向にあるというふうに前回の船員部会でも見てとれるということを発言させていただきましたけれども、17ページにもハラスメントの防止に関係してというところにつながるんですけれども、カスハラ対策については、労働施策総合推進法の改正によって企業に義務付けされることが見込まれておりますので、併せて周知の徹底等をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

【野川部会長】      ご要望ということですが、いかがでしょうか。

【田口産業保健企画官】      ご指摘ありがとうございます。先ほどご指摘ありましたとおり、労働施策総合推進法については船員にも適用されますので、周知等、努めてまいりたいと考えております。

【野川部会長】      よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、国土交通大臣から諮問第470号、2025年度船員災害防止実施計画についてをもって諮問された件については適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと存じます。審議事項である議題3の船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、また、議題4の子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案についてでございますが、こちらも前回の部会にて諮問のありました案件でございます。

1月31日までとしていた各委員からのご意見の状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【杉山船員政策課課長補佐】      船員政策課、杉山と申します。よろしく願いいたします。

今、部会長からお話ありましたとおり、1月31日までとしておりました各委員からのご意見につきましては、特段、ご意見の提出はなかったということでご報告をさせていただきます。

また本件、先月の部会におきまして、藏本委員からご意見を頂戴し、また、部会長からもご指摘を頂戴したところでございます。10月施行分も含めてではございますけれども、今後も労使関係団体の皆様にご相談をさせていただきながら、引き続きの検討は進めさせていただくこととしております。

私からは以上でございます。

【野川部会長】      ありがとうございました。

前回の部会後は、委員から特段ご意見はなかったようですので、答申の決定について、この場で確認をしたいと存じます。

改正案は2件ございますが、どちらに対してでも結構でございますので、今この場でご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】      よろしくお願いします。

令和7年の10月施行に関するところなんですけれども、10月施行までの間にそれぞれ調整等を行われる予定だということでしたけれども、大体この10月施行までのスケジュールといいますか、分かる範囲で教えてほしいというのが1点と、それから、今回改正される部分に関連して、就業規則のひな形等の作成について要望しておりましたけれども、この辺についてはどれぐらいで作成見込みなのかというところを教えていただきたいと思っています。

以上です。

【野川部会長】      ご質問2点でございます。よろしくお願いいたします。

【杉山船員政策課課長補佐】      ご質問ありがとうございます。

1点目の10月施行分につきましてはのスケジュールでございます。現段階ではございますけれども、施行日10月1日を予定しておりますので、そこから逆算いたしますと、恐らく想定では7月の諮問、8月の答申ぐらいになるのではないかと想定されますので、6月ぐらいまでには各種の調整を進めさせていただいて、一定の結論を出させていこうかと現時点では考えております。

また、2点目のモデル就業規則の提示でございます。もう今日2月の最終の日でございますので、あと施行まで1か月しかないのですけれども、極力早めにご提示できるように尽力させていただければと思います。

以上でございます。

【野川部会長】       ありがとうございます。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】       ありがとうございます。よろしくお願いします。

それに併せて、今回法改正に伴いまして、やはり取得率を上げる取組が求められていると思っておりますので、そういった取得しやすい環境整備が必要かつ、重要になってくるのではないかと考えておりますので、周知の徹底や広報の仕方とか、そういったものを工夫してやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

【野川部会長】       ご要望ですが、いかがでしょうか。

【杉山船員政策課課長補佐】       ご要望ありがとうございます。

当局といたしましても、周知のほうは重要であると考えておりますので、そのように進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】       ぜひよろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【藏本臨時委員】       藏本です。

【野川部会長】       藏本委員、すいません、お願いいたします。

【藏本臨時委員】       先月も申しましたが、まず、船員の労働環境改善に対して反対するものではございません。

しかしながら、船員の特殊性を十分考慮していただきたいというお願いをしたところでございますが、特に10月施行の柔軟な働き方を実現するための措置については、5月頃までに調整をされるという、今ご回答をいただきましたが、十分に業界との調整をしていただけるようお願いをいたします。

あともう1点は、本件を含む船員の労働環境改善を実現するためには、予備船員の増加や経費増に対する適正な料金の収受は不可欠と思っております。今後どのようにその対応をされるつもりか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

【野川部会長】       ありがとうございます。ご要望ですが、事務局、いかがでしょうか。

【杉山船員政策課課長補佐】       ご意見のほうをいただきまして、ありがとうございます。

1点目につきましては、先ほどもちょっと回答させていただきましたが、労使関係団体の皆様とよくご相談させていただきながら進めさせていただく所存でございます。

また、2点目につきましては、予備船員増加のお話など、別途海技人材検討会のほうで

も様々ご議論させていただいておりますので、総合的に勘案しながら検討を進めさせていただければと思いますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【野川部会長】      ありがとうございます。藏本委員、よろしいでしょうか。

【藏本臨時委員】      ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】      ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、国土交通大臣から諮問第468号、船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について及び諮問第469号、子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案についてをもって諮問された件については適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

議題5の審議事項である船員派遣事業の許可についてでございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利害を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方は会場及びウェブ会議からご退出をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退室)

【野川部会長】      本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかにございますでしょうか。

事務局、お願いします。

【前里労働環境対策室長】      事務局でございます。

事務局より委員の退任につきましてご報告を申し上げます。

公益委員の石崎委員、藤田委員、河野委員におかれましては、3月12日の任期をもち

まして退任することとなりますことから、今回の船員部会が最後のご出席となります。

初めに、石崎委員におかれましては、平成31年3月の第110回船員部会以降6年もの長きにわたりまして、公益委員としてご就任いただき、貴重なご意見を賜りました。

次に、藤田委員におかれましては、平成27年3月の第63回船員部会以降、10年もの長きにわたりまして、公益委員としてご就任いただき、貴重なご意見を賜りました。

最後に河野委員におかれましては、平成22年10月に臨時委員としてご就任され、平成25年3月には、交通政策審議会委員にご就任され、再度令和5年3月から臨時委員にご就任されました。平成22年10月の第18回船員部会以降、14年と5か月もの長きにわたりまして、公益委員として貴重なご意見を賜りました。

事務局より石崎委員、藤田委員、河野委員のご尽力に心より厚く感謝の意を表したいと存じます。誠にありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】      ありがとうございました。

それでは、今ご紹介ありました、退任されるお三方からも一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

まず、石崎委員からお願いしたいと存じますが。

【石崎臨時委員】      石崎でございます。

本日そちらに伺えたらよかったのですが、ぎりぎりお昼の時間まで会議が入っておりまして、オンラインで失礼いたします。

このたび一身上の都合により退任させていただくことになる場所なんですけれども、この間、船員部会での労使の委員の方々の真摯な議論等を通じて多くを学ばせていただきましたことにまずご礼申し上げます。

また、特に船員の働き方改革との関係では、清水の海技学校の学生さんと意見交換をさせていただいたり内航船を見学させていただいたりと貴重な経験もさせていただきました。改めて心からご礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

【野川部会長】      ありがとうございました。

続いて、藤田委員から一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

【藤田臨時委員】      私もこの後の会議との関係でオンラインで失礼いたします。

10年の長い間大変お世話になりました。労使の委員の方々の意見を拝聴し、いろいろ学ばせていただきました。



また、船員の働き方改革など、非常に新しい課題についても様々なご意見を伺うことができ、大変勉強になりました。長い間大変ありがとうございました。

それでは、失礼いたします。

【野川部会長】      ありがとうございました。

それでは、続いて、河野委員からも一言ご挨拶をお願いいたします。

【河野臨時委員】      河野でございます。座って失礼させていただきます。

14年5か月という、ご紹介いただきましたように大変長々とお世話になりまして、労使の皆様、それから、事務局の皆様からいろいろなことをお教えいただきました。おかげさまで、私としては国際法を専攻しておりまして、船舶を動かしているのに、こういった方々が真摯に向かい合っておられるということを長きにわたってお教えいただきまして、この点、大変感謝いたしております。

特に任期中に、やはり今日も審議事項になりました最低賃金の幅も少し広がりましたし、それから、船員さんの働き方改革についてもかなり前進するのではないかというふうに感じることに関与させていただきまして、大変感謝いたしております。

また、この場がより一層、安全で働きやすい船員さんの働き方になるようにお祈り申し上げます。本当に長きにわたりまして、お世話になりました。ありがとうございました。

【野川部会長】      ありがとうございました。

本当にお三方の先生方には長い間、ご尽力をいただきありがとうございました。お疲れさまでございました。

石崎委員、藤田委員、河野委員、お三方のご尽力に私からもここで深く感謝の意を表したいと存じます。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ事務局にお返しいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】      次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】      それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第180回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜りありがとうございました。

— 了 —